

## 第 64 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 24 年 6 月 4 日 (月) 15 : 30 ~ 17 : 00

(開催場所) エスポワールいわて「大ホール」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議 事
  - (1) 会長及び副会長の互選について
  - (2) 各委員からのご意見 (いわて県民計画や岩手の将来などについて)
  - (3) 岩手県総合計画審議会 (第 17 期) の運営について
  - (4) その他
- 5 閉 会

### 委員

藤井克己会長、佐々木裕彦副会長、浅沼道成委員、鹿野順一委員、鎌田仁委員、川又若菜委員、菊田悌一委員、工藤昌代委員、菅原恵子委員、高橋敏彦委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、中村富美子委員、早野由紀子委員、柗屋伸夫委員、森奥信孝委員、山口淑子委員、山田佳奈委員、吉田基委員、米澤慎悦委員

### 1 開 会

○司会 (木村政策地域部副部長) 若干定刻前ではございますが、委員の方全員おそろい  
でございますので、ただいまから第 64 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております県庁政策地域部副部長の木村と申します。暫時司会を  
務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は委員 20 名中 20 名全員のご出席をいただいております。したがいまして、総合計  
画審議会条例の規定によりまして、会議が成立していることをまずもってご報告を申し上  
げます。

### 2 あいさつ

○司会 (木村政策地域部副部長) それでは、開会に当たり中村政策地域部長からごあい  
さつを申し上げます。

○事務局 (中村政策地域部長) 達増知事が別の公務によりまして少し遅れてこちらへ参  
ります。私のほうから、かわりまして冒頭のごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆さまには第 17 期の総合計画審議会の委員をお引き受けいただきました。本当に  
ありがとうございました。また、本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして重ねて御礼  
を申し上げます。

この県の総合計画審議会は県政の総合的な計画の策定でありますとか、その推進に関す

る重要事項をご審議いただく知事の諮問機関という形で設置をさせていただいてございます。県では、これまで平成 21 年度に策定いたしました「いわて県民計画」に掲げた「希望郷いわて」の実現を目指して「第 1 期のアクションプラン」を定め、さまざまな取り組みを進めてきてございます。昨年度につきましては、当審議会でのご審議を踏まえながら第 1 期アクションプランの成果や、東日本大震災津波の課題なども踏まえて「第 2 期のアクションプラン」を策定させていただいたところでございます。委員の皆さまには任期が 2 年ということで今年度、また来年度に当たりましては、この第 2 期のアクションプランの推進を図るという期間に当たっておりますので、この第 17 期審議会におきましては、政策評価結果を踏まえた 7 つの政策の方向性についてご審議をいただくとともに、第 2 期アクションプランに掲げる政策推進目標の達成に向けた課題や対応方法などについて幅広くご審議を賜ればと思っております。

本日は、第 17 期の審議会の最初の審議会となりますので、まず冒頭では、審議会の運営についてご説明をさせていただくということにさせていただきます。その後、県民計画の推進でありますとか、県の今後の将来に向けたいろんな皆さまのご意見について幅広くお出しをいただければと考えてございます。

それでは、本日皆さまから忌憚のないご意見などを賜りますようお願い申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

### 3 委員紹介

○司会（木村政策地域部副部長） それでは、続きまして今回任期満了により委員の改選がございました。着席順、五十音順になりますが、今第 17 期の委員の皆さまをご紹介させていただきます。

○司会（木村政策地域部副部長） 浅沼道成委員でございます。

○浅沼道成委員 よろしくお願ひします。

○司会（木村政策地域部副部長） 鹿野順一委員でございます

○鹿野順一委員 よろしくお願ひします。

○司会（木村政策地域部副部長） 鎌田仁委員でございます。

○鎌田仁委員 よろしくお願ひします。

○司会（木村政策地域部副部長） 川又若菜委員でございます。

○川又若菜委員 川又と申します。よろしくお願ひします。

○司会（木村政策地域部副部長） 菊田悌一委員でございます。

- 菊田悌一委員 よろしくお願ひします。
- 司会（木村政策地域部副部長） 工藤昌代委員でございます。
- 工藤昌代委員 よろしくお願ひいたします。
- 司会（木村政策地域部副部長） 佐々木裕彦委員でございます。
- 佐々木裕彦委員 よろしくお願ひいたします。
- 司会（木村政策地域部副部長） 菅原恵子委員でございます。
- 菅原恵子委員 よろしくお願ひいたします。
- 司会（木村政策地域部副部長） 高橋敏彦委員でございます。
- 高橋敏彦委員 よろしくお願ひします。
- 司会（木村政策地域部副部長） 谷藤邦基委員でございます。
- 谷藤邦基委員 よろしくお願ひいたします。
- 司会（木村政策地域部副部長） 千田ゆきえ委員でございます。
- 千田ゆきえ委員 よろしくお願ひいたします。
- 司会（木村政策地域部副部長） 中村富美子委員でございます。
- 中村富美子委員 よろしくお願ひします。
- 司会（木村政策地域部副部長） 早野由紀子委員でございます。
- 早野由紀子委員 よろしくお願ひいたします。
- 司会（木村政策地域部副部長） 藤井克己委員でございます。
- 藤井克己委員 よろしくお願ひします。
- 司会（木村政策地域部副部長） 柁屋伸夫委員でございます。

○**桎屋伸夫委員** 桎屋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**司会（木村政策地域部副部長）** 森奥信孝委員でございます。

○**森奥信孝委員** 森奥です。よろしくお願いいたします。

○**司会（木村政策地域部副部長）** 山口淑子委員でございます。

○**山口淑子委員** 山口です。よろしくお願いいたします。

○**司会（木村政策地域部副部長）** 山田佳奈委員でございます。

○**山田佳奈委員** 山田と申します。よろしくお願いいたします。

○**司会（木村政策地域部副部長）** 吉田基委員でございます。

○**吉田基委員** 吉田です。よろしくお願いいたします。

○**司会（木村政策地域部副部長）** 米澤慎悦委員でございます。

○**米澤慎悦委員** よろしく申し上げます。

○**司会（木村政策地域部副部長）** 以上、20名の委員の皆さまでございます。今後2年間  
よろしくお願いを申し上げます。

#### 4 議 事

(1) 会長及び副会長の互選について

(2) 各委員からのご意見（いわて県民計画や岩手の将来などについて）

(3) 岩手県総合計画審議会（第17期）の運営について

(4) その他

○**司会（木村政策地域部副部長）** それでは、本日の審議の概要と会の進め方についてご説明をいたします。配付資料の中に資料1、第64回岩手県総合計画審議会の審議などの概要についてという資料があると思います。その資料をごらんいただきながらお聞きいただければと存じます。

本日は式次第に従いまして、議事を4件予定させていただいております。まず、議事の(1)、会長及び副会長の互選ということでございます。ただいま申し上げましたとおり、今回委員の改選がございまして、初めての審議会ということでございますので、まず仮議長を選出して、次に会長、副会長の互選をしていただきたいと思いますということでございます。

それから、議事の(2)、いわて県民計画や岩手の将来などについて、各委員からのご意見ということで、最初の審議会ということでもございますので、委員お一人お一人から県

民計画の推進や岩手の将来に向けた考え方などにつきまして3分程度でお話をいただきたいと考えてございます。

それから、議事の(3)、岩手県総合計画審議会(第17期)の運営について、この第17期の総合計画審議会で議論いただきたいこと、審議会の具体的な進め方などについて事務局からご説明を申し上げてご意見などを賜ればと考えてございます。

それから、議事の(4)、その他について、委員の皆さま方から何かご意見などございましたらご発言をお願いいたします。

本日は以上の4つの議事に従って進めさせていただきたいと考えてございます。ご協力をよろしくお願いいたします。

何かご質問などございますでしょうか、よろしゅうございますでしょうか。

「はい」の声

○司会(木村政策地域部副部長) それでは、議事に入らせていただきます。

では、まず議事の(1)、会長及び副会長の互選についてでございます。

岩手県総合計画審議会条例第3条の規定によりまして、当審議会に会長、副会長各1名置くことと規定されており、その選出は委員の互選によるということとなっております。会長、副会長の選出まで仮の議長をどなたかにお願いしなければなりません。大変せんえつではございますが、事務局からお願いするということでもよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○司会(木村政策地域部副部長) ありがとうございます。

それでは、大変恐縮ではございますが、高橋敏彦委員にお願いしたいと存じます。高橋委員、よろしくお願いいたします。

○高橋敏彦委員 はい。

○司会(木村政策地域部副部長) それでは、議長席のほうにご着席をいただいて、進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○高橋敏彦仮議長 それでは、会長、副会長を選任する間、暫時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長、副会長の選任についてどのように選任したらよいか、皆さま方からご提案ございますでしょうか、あるいは立候補などございますでしょうか。

「なし」の声

○高橋敏彦仮議長 それでは、ないようでございますので、事務局から提案させていただきます。

くということによろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○高橋敏彦仮議長 異議なしということですので、それでは事務局からご提案ください。

○事務局（保政策監） それでは、ご提案させていただきます。

事務局といたしましては、会長には第 16 期、前期にもお願いしていました岩手大学学長の藤井克己委員にお願いしたいと存じます。副会長には、社会福祉法人岩手和敬会青山和敬荘施設長の佐々木裕彦委員をご推挙申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○高橋敏彦仮議長 それでは、ただいま事務局からご提案がございました会長、副会長の提案につきましてご意見ございませんか。では、拍手でもってご承認ください。

（拍手）

○高橋敏彦仮議長 ありがとうございます。それでは、無事に会長、副会長決まったようですので、任を解かせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○司会（木村政策地域部副部長） 高橋委員には仮議長を務めていただきまして大変ありがとうございます。

それでは、席へお戻りいただきます。

藤井新会長には議長席へご着席をお願いいたします。

会長、副会長が決定いたしましたので、新会長、新副会長からごあいさつをお願いできればと思います。

まず、藤井会長からお願いいたします。

○藤井克己会長 第 17 期の岩手県総合計画審議会の会長を仰せつかりました岩手大学の藤井と申します。この審議会に関しましては 15 期から 3 期目に入ったところでございます。15 期といいますと平成 20 年度からの 2 年間で、ちょうど 21 年度からの長期計画「いわて県民計画」を策定するため、10 年間の長いスパンで岩手をどうこれから盛り立てていくかというようなことをご議論させていただきました。20 年の秋から半年間ほど 3 つの部会に分かれて活発に議論したことを覚えております。それで、21 年からの当初の 2 年間の第 1 期のアクションプランですね。第 2 期を 4 年間策定しなければいけないという折も折、昨年 3 月 11 日の発災ということですのでございまして、昨年のは前半は第 2 期アクションプランの具体的なものを練り上げるべきときではございましたが、この総合計画審議会は少しお休み状態で、昨年秋からようやく動き出し、第 2 期アクションプランを本当に動きながら策定した、ということですのでございます。第 2 期が今 2 年目に入るということですのでございます。

ですから、この2年目、3年目の2年間で皆さんとともに第17期として具体化してまいりたいと思います。佐々木副会長は2期前からの付き合いでございます。皆さんのお力を借りながらアクションプランの具体的なこと、2年目、3年目ですので、中身を具体的に膨らますことが私たちのこの期の仕事になるかと思っております。また、2つの部会に分かれて活発に議論する場も予定されているようですので、ぜひ皆さんのお力添えを願えればと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○司会（木村政策地域部副部長） 大変ありがとうございました。

続きまして、佐々木副会長お願いいたします。

○佐々木裕彦副会長 青山和敬荘の佐々木と申します。よろしく願いいたします。

高齢者の施設ですが、同じ屋根の下で障がいを持った児童、身体障がい者、知的障がい者の皆さんも一緒にお世話している施設です。この3月に3施設目の和敬荘を新築し、法人の事務局も担当しております。また、もう一つの立場が社団法人岩手県社会福祉士会という、福祉六法の国家資格を持っている人たちの団体の事務局を担当しており、この2つの立場から発言させていただいております。5年目ということで、長居をし過ぎてしまいましたが、最後のご奉公のつもりで、皆さまの力をお借りして頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会（木村政策地域部副部長） 大変ありがとうございました。

それでは、ここからの会議運営は、条例の規定によりまして会長が議長となることとなっておりますので、藤井会長よろしく願いいたします。

○藤井克己会長 それでは、会議次第によりまして議事を進めてまいります。

議事の(2)に各委員からのご発言が予定されております。先ほど確認しましたように、本日の議事の2つ目、新しいこの17期のメンバーで初めての審議会となりますので、自己紹介を兼ねながらいわて県民計画、それから岩手の将来について委員お一人お一人本当に自由なご発言をお願いできればと思います。今後の審議につなげていきたいと存じます。発言時間はお一人3分以内ということで、ちょうど20人ですので、これで1時間、途中で恐らく達増知事が来られるということなので、冒頭の方は知事にお聞きいただけないようなこととなります。あいうえお順で浅沼委員からご発言をお願いしたいと思います。ご自由をお願いいたします。

どうぞ、座ったままで結構です。

○浅沼道成委員 それでは、達増知事がいないところで残念なのですが、私は今回初めて委員を務めさせていただきます。職は岩手大学の人文社会科学部で行動科学研究室というところにいます。心理社会の専門です。その中でも、私はどちらかというとスポーツをテーマに社会学的な切り口で学生に教育、あるいは自分で研究をしております。研究というのは、どちらかというと現場主義をとっていますので、積極的に地域に出て行くという姿勢で来ております。もともと私自身は盛岡生まれ、育ちですので、そういう意味では地元

なものですから、かなりいろんな意味でいろんな方面に行きやすいというところもありまして、県内ほとんどの市町村を毎年二、三周回って歩いています。特にかかわりとしては教育委員会と、それからスポーツですと体育協会などのおつき合いが長く、もう十五、六年ぐらい回っております。そういった中で、肩書きもたくさんいただいてありがたいのかどうか、特にNPO活動、私自身も地元盛岡の北でNPO法人を立ち上げてスポーツを通したまちづくりということでスポーツクラブを運営しておりますが、それ以来盛岡のNPO連絡協議会という町内会も含めたNPO活動をしている団体の連絡協議会を立ち上げまして、その会長をもう5年務めさせていただいております。それ以外に個人的には中間支援ということでNPO法人のいわてフォーラム21という団体の代表理事を務めながら、今は県の公会堂の指定管理をさせていただいております。そういったようなことをしながら、大変いろんなことに気づきます。というのは、現場に出れば出たほど、あるいはかかわるほどいろんなことが感じられます。それがすべてではないのかもしれませんが、そういったものをできるだけ解決していければいいなと思っております。

特に一言だけ言わせてもらおうと、非常にきれいな計画だと思えます。ただ、このきれいな計画をいかにそこから特徴あるものにするのかなというのが大事な点。要するに、すごくきれいなものですから、特徴がこれを読ませてもらって見えない。すばらしい冊子だなと思えます。ですから、そういう意味では全部どうするのではなくて、これは当然こういうことをしなければいけない、この中でもう少し泥臭さということはないのですが、真剣に、例えば雇用を生むといっても私がかかわっているNPO含めて雇用なんて生まれません。緊急雇用でお金もらっても2年で切れたら何にもないのです。ということは、やっぱり本当に定着するということを政策として掲げないと、2年間はオーケー、雇用は増えましたというのは有り得ないのです。そういうのが気になりました。

最後に、そういった意味で先ほど指定管理も実はほかも受けているのですが、指定管理者制度についてももう少し、もう僕らはやめたいと思うぐらい現場としては感じております。制度としては、非常にいいことだと思っておりますが、それよりも政策的な取り組みの中でかなり方法が誤っているのではないかなという気がしていますので、今回の会議の中でもうまくこれが生きていく、岩手県にとってすごくいい制度であるような形にできればと思っています。

以上です。

○藤井克己会長 どうもありがとうございました。

それでは、鹿野さんお願いできますか。

○鹿野順一委員 よろしくお願いたします。名簿には「いわて連携復興センター」の代表という書き方をしておりますが、釜石から参りました。本業は釜石の商業者で菓子店を営んでおります。震災以前から景気が悪くなってきて、地方の地方ということで、自分たちで商店街活動からまちづくりの活動ということで2004年に釜石でNPO法人を設立。さまざまな活動を通じて頑張ってきたつもりでしたが、この間の震災で、私もそうですけれども、家、店を失い、というところなんです。

その中で、外部から入ってきていらっしゃるNGOさん、それから行政の協力が入って

こられた方々、さまざまな個人のボランティアを含めて皆さんにお助けいただいているのに自分の町で自分たちがまちづくりの活動をもう一度再開しなければ、これはどういうことだと、自分たちへの自戒の念を込めて、復旧、復興のための活動を始めようということで前回の震災の後に3月20日ぐらいから活動をスタートさせました。

その中で、もともと岩手県にはNPOの活動をしている、それも中間支援の活動を行っているという団体がネットワークを組んでおりました。その仲間が集まって横横縦の情報の共有と、みんなで一緒に頑張ろうと、その当時は北上市長の高橋氏も北上のNPOで僕らの仲間だった。浅沼先生も僕らの中間支援の仲間です。そういうもともと県内で活動していたNPOが全県での活動を目指そうということで新たに設立したのがいわて連携復興センターというNPO法人です。その代表ということで来ておりますけれども、被災事業者の目線であったり、被災県民の目線であったり、NPOとして活動している目線であったり、さまざまな形でご意見であったり、これはおかしいのではないかなというふうな部分も話をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

それでは、鎌田さん。

○鎌田仁委員 こんにちは。鎌田と申します。

私は鎌田水産と申しまして、水産会社を経営しております。沿岸の大船渡の会社なのですけれども、現状震災後、私も含めみんな頑張っているのですけれども、その中で最近、私ども魚、そして漁船のほうも経営しておるのですけれども、養殖のワカメが皆さんご承知のとおり、去年できなくて今年できまして、売れていると。それで、これから先ホタテ、カキ、それからさまざまな海産物が出るのです。私は最近東京の首都圏の業者さん、百貨店の方々と話をしていたのですけれども、ホタテというのは北海道、青森は震災後もずっととれていたのです。岩手よりはやはり値段が正直、安いのです。岩手、宮城というのは、特に岩手は手間もかけているので高いのです、味もいいですし。

それで、私も漁師さんたちがつくったホタテを高く買わないと復興にもならぬという、そういう意識の中で、やはり首都圏に関しては、岩手、宮城のホタテが使われなくなってほとんど北海道、青森で今は事足りている状況なのです。それで、これから岩手のホタテが出るから復興だよと、このために何とかお願いしますとつても、「鎌田さんね、もう1年たったら復興じゃないよ」なんていうことを正直最近言われている。そういうところに若干がくつとしたのですけれども、ただ1年たてばそうなのかなと。

その中で、やはり岩手というのは震災前から地産地消ということで、水産物だけではなくて野菜とか、そういう農林水産物に関しては県内のスーパー、お店屋さんが比率としては高かったですね。これ結構首都圏の方々が来ると岩手県というのは地産地消率高いねと、そういうのは本当に皆さんの努力というのがあってだと思えるのですけれども、地産地消という部分もこれから再度推し進める部分だけではなくて、「地産他消」というのも我々業者だけではなくて生産者、行政、そして県民の皆さんといかないと、本当に岩手の良いものというのが多分どこかで崩れるのではないかなと思うので、そういうところを進めていただきたいなど、そういうのが1つあります。

それともう一つは、雇用の問題というのがあって、最近うちも雇用しようと思ってどんどん募集はかけているのですけれども、なかなか人が集まらない。これはやっぱり皆さんご承知のとおり、沿岸は一緒だと思うのです。内陸のほうもそういう話は聞こえてきているのですけれども、私は今39歳で今年40歳なのですが、私の親の年代が団塊の世代の65歳ぐらいで、私たちが40歳、その下の私の娘とか息子の世代の小学生は激減しているのです。そうすると、それがスライドしていくと今は復興、復興と言って人を募集してやっているのであるけれども、この10年後、20年後を考えた場合、結構ネガティブな考えになってしまっていて、人がいなくなるのではないかなど。なので、本当に発想を変えていただいて、65歳以上の方々でも働いても、例えばうちのパートさんたちもそうなのですから、働いて年金を満度にもらえるぐらい働くというのですか、そういう年金を満度にもらう、働けば例えば14日で終わる。そうではなくて、一つ案なのですから、満度に例えば23日働いても年金が減らないとか、年配の方々の仕事の意欲をもっともっと持たせるような、そういう形にすれば自分が考えている60歳前後の方々ももしかするともう年金まで仕事をしないかというのではなくて、もう一回仕事をしようかなどなって、これからも復旧、復興しようという企業の雇用がますます増えるのではないかなどと思います。

私は消防団に入っていて、昨日消防団の歓送迎会を行いました。これは毎年行うのですけれども、退団者、そして入団者がいます。そこで、消防の操法競技会という大会が年に1回岩手県の大会もあったり、大船渡市は年に1回市内大会というのがあたりするのですけれども、去年は震災でなくて、今年もなくて、多分来年もあるかどうか分からない。そうすると、私も操法競技会の選手を長く続けてきたものですから、これから若い人たちが選手になるのに教える人がどんどん抜けてしまえばいなくなる。だから、大会はないけれども、自分たちの地区も被災して、グラウンドも何もないのですけれども、1週間に1回でも消防団活動というよりは操法競技会の練習をしよう。なぜかというと伝承というか、そういう技術の伝承とか、そういう意識の伝承をしようという話をちょうど昨日していたのです。ですから、やっぱり本当に岩手県としてすごく良い町だし、好きだから私もずっといるし、生まれ育っただけではなくてずっといるのですけれども、これからは本当にどんどん良い岩手というか、そういうところでいろいろな形で伝承していくような体制をぜひともとっていただければ、なおより一層良いかなど思いました。よろしくお願ひします。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

それでは、川又委員お願いできますか。

○川又若菜委員 皆さん、初めまして。川又若菜と申します。NPO法人の視覚障がい者のための手で見る博物館という小さい博物館と申しまして、民家の自宅の2階にある博物館のようところで視覚障がい者の方や、教育に携わる方、ボランティアの方々を中心として手で触って知識を明らかにするというお手伝いをさせていただいています。

もともとこの博物館は30年ほど前から桜井政太郎という北山に住む全盲の先生が始められた博物館として、ご病気でその博物館を閉めるという話になったので、私はその方と面識がありましたので、全国から視覚障がい者がいらっしゃる博物館をなくしてしまうの

はしのびないということで、私にやらせてくださいということで去年盛岡、岩手に引っ越してまいりました。

3歳まで盛岡に住んでいたのですけれども、その後両親の仕事の都合で関東に移って、二十数年間神奈川県、働いてからは3年ほど東京に住んでいました。ただ、両親とも岩手ですので、岩手が大好きで、とにかく岩手に帰ってきたい、岩手で将来暮らしたいという思いをずっと持ちながら二十数年来て、まさか夢がかなうとは思っていませんでしたけれども、念願かなって去年から岩手の県民になりました。

この審議会委員に応募した動機は、何か大好きな岩手とかかわっていたいという思いと、それから何かやはり岩手の外で二十数年暮らした者が中に入ってきて見えてくるものがあるのではないかという、そういう思いで応募したところ、任命いただきまして、この場にあります。経験も知識も恐らくこの場にいる皆さまの中で一番浅いと思います。本当にまだ何もわからない者でありますけれども、この2年の在任中に皆さまのお考えをお聞きして、少しでもお役に立てればよいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○藤井克己会長 それでは、菊田委員お願いします。

○菊田悌一委員 劇団ゆうの菊田と申します。よろしく願いいたします。

私はNPO法人を立ち上げて、県内の子供たちが文化との出会い、それから体験、選択に広がっていくような社会のお手伝いができたらと思って活動しておりまして、県内全体で市町村との協働で350人くらいの子供たちと日々事業をさせていただいております。

このいわて県民計画がすごくすばらしいと思うのは、県民一人一人の底力をもって盛り上げて、それを達成、実現させていこうというところで、私はそのことにすごく共感を覚えております。

そして、被災以後ですけれども、復興の計画と県民計画を両軸として危機を希望郷いわてに変えていこうという、実行をしていかなければならないということに当たって、ひとつご提案したいと思うことは岩手型とか、あるいは岩手スタイルというものをもっと取り入れていっていいのではないかと考えております。政策とか、社会システムの構築というのは全国ある意味では共通に行われているわけですけれども、これに岩手県ならではの創意工夫あるいは利点、弱点、そういったものに付加価値を加えて岩手型あるいは岩手スタイルというものを発信していくということを大事にいただけたらなと思っております。例えば現在既に実施しているものでは、スマートハウスで岩手型住宅の提供だとか、岩手の郷土愛教育、復興教育を学校経営の中に取り入れていこうとか、そういったことはまさに岩手スタイルのあり方だと思っておりますし、そういったものを見つけていけばたくさんあると思いますし、これからもたくさんつくっていただけるのではないかと考えております。

実は昨日偶然なのですけれども、滋賀県の県議会議員をしている友人からファクスが届きました。滋賀県の県議会のレポートの中にこんな文章が入っておりました。読みますけれども、「東北被災地の復興事業は、少子高齢化、人口減少社会対策のモデル事業として注目している」と書かれておりました。その後、それを滋賀県に置きかえたときにこうではないかという現状が書かれていたのですけれども、急がれる被災地の地域コミュニティ

ばかりではなくて、岩手県全体の地域コミュニティというものも検討が必要ではないのかなと思っております。例えば中学校を単位とした地域コミュニティの考え方とか、それから定年後の社会貢献とか、協働のあり方の地域コミュニティの考え方とか、あるいはつながりのある社会、この間ブータンの国王が来られたわけですがけれども、ああいうふうな幸せのあり方とか、尺度とかの考え方をもう少し深く考えていけるような地域コミュニティというものをこれから考えていかなければならないのではないのかという気がいたします。これから県民計画を岩手スタイルという形で実現して、よそと違う形で実行していく上では、県民の方たちがどういった社会、幸せの尺度を持っているのかということをもっと深く考えて取り組んでいくべきではないのかと思っております。

それから、昨年度のような災害があったときの安心、安全を県民に提供するために、県と広域市町村との連携の通信のシステムあるいは報道機関の方たちを加えての情報の通信のシステムというものを考えていく必要があるのではないか。それから平泉の世界遺産が認められたわけですがけれども、この機会に6つの構想の中から観光というものを独立させて、もっと観光立県を目指すべきではないか。4人の海外からの観光客があると車1台を輸出したくらい金額が岩手県に落ちるといってお話も関係者の方にもお聞きしたことがあるので、そういった部分を推進していく必要がある。

それから、豊かな県民生活という中には、やはり文化・芸術の振興というものもとても大切だと思っております。3年前に県ではそういった指針もつくられているわけですがけれども、自分たちがこういった文化活動をしていく上で広域振興圏によって温度差が随分あるものだなと思っております。その温度格差を少しでもなくして県民にすばらしい文化・芸術との出会い、あるいは継承、そういったものが豊かな県民、人間の形成につながっていくと思っておりますので、その辺も考えながらいけたらと思っております。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

工藤委員お願いいたします。

○工藤昌代委員 株式会社ホップスの工藤と申します。よろしく申し上げます。

私は、ITをなりわいとしておりまして、ホームページの制作とか、岩手からの情報発信というものを、ITを使ってどんなふうに見えるかを日ごろ試しているところです。

昨年の震災以前から、岩手の生産者にはすごくすばらしい方たちがたくさんいらっしゃるということもあって、昔から岩手の人たちはPR下手だとかいろいろ言われますが、そんな中でも私たちが消費者目線で生産者さんを見たときにすごく魅力的であるということを感じることがございまして、そちらをできれば全国の皆さんに知っていただきたいということで、ホームページで紹介や、物を販売するという活動もさせていただいております。

震災以降、実際に私たちに何ができるのだろうかといういろいろ考えた中で、ITをなりわいとしているところから、うちのスタッフも含めていろいろ活動させていただいております。現在「YELL NIPPON」というサイトを立ち上げたりして、これも沿岸を中心とした生産者さんを紹介させていただきながら何かしら役に立てることがないのだろうかということで見えています。

いろんな生産者さんと話をしたり、岩手県総合計画審議会に前回は参加させていただきましてどんな感じなのかと、みんな岩手に住んでどんなことを感じているのだろうというのを、興味を持ちながら話を聞いたりしているわけなのですが、豊かさといいながらも実は都会での豊かさと、岩手県に住んで、自分たちの生活をする上での豊かさの基準が何か違うかもなど、お金がもうかればいいわけではなく、このくらいの生活の基準が保てて、静かに生活ができることが自分たちの生きるやり方なのだと思っている生産者さんもたくさんいて、それがいいとか悪いとかというところは一概には言えないことなのだなというのを日々感じます。

岩手県のこういう計画の中では、よりすばらしいものを提供するというのももちろんそうなのですが、皆さんが具体的にどんなことを考えているのかを日々照らし合わせながらフェーズを合わせていくことが必要なのかなと感じています。

そうは言いながらも震災以降、地元で本当に皆さんたくましいと感じているわけですが、沿岸の方たちを支援していくということは大前提でもちろんなのですが、またさらに「内陸のほうでも自分たちのなりわいというものをうまくちゃんとした形にしていかなければ沿岸の人たちに何かできることができなくなってしまう可能性もある」という危機感を持ちながら、地元で地元創造会議というものを立ち上げて勝手に応援隊みたいな形で農家さんや商店の方たちなどと共同でやっているのですが、皆さん本当にPR下手だと言いながらも、「そんなことは言ってもらえない」「岩手はこれからどんどんPRしていかなければだめなのだ」というのを昨年の震災前よりもさらに強く感じながら活動している人たちが多く増えたのではないかなと思います。

岩手がいろんな意味で注目される中で、いろんな方たちが来てくださっているということもあるので、うまくPRというか、魅力を皆さんに伝えながら、実際東京から岩手に戻ってきたいと帰ってこられる方もいらっしゃるということなのですが、さらにこんな魅力があるのだよと言って岩手を良い形にしていける何かができたらなと思っています。よろしくをお願いします。

**○藤井克己会長** ありがとうございます。

では、佐々木委員をお願いします。

**○佐々木裕彦委員** 私の法人は岩手医科大学を父に持ち、岩手済生医会を母に持って誕生した県内第1号の特養でございます。それ以降、在宅サービスを県内第1号に立ち上げてきた歴史がございます。

第3施設をこの3月31日にスタートさせましたが、その中でこの審議会ですんだことが参考になったと思っております。現在、全室個室ユニットの建物でなければ建築補助金を出さないという国の方針ですが、利用者の負担が月約10万円と高額になります。そのようなことに疑問があって、盛岡市内1,000世帯のアンケートを実施し、それを盛岡市に検討していただきました。その結果、地域のセーフティネットになる施設という方針を決めたところなんです。その際に、流行の施設もいいのですが、どこによって立つのか、何によって立ち建築するのかを考えたときに、やはり父と母の教えである「困っている人の力になる」ということと、そのための誠の人づくりという原点が私たちの決断を導いてくれまし

た。今震災で多くの方々の運命が大きく変わろうとしているときに、やはりこの審議会でこれまで私が学んだように、過去と未来との対話が大切であると思っています。でき上がった冊子の文字の行間にたくさんの過去と未来の議論があったと思い、これからも審議会の中で議論していければと思っています。よろしく願いいたします。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

菅原委員お願いします。

○菅原恵子委員 奥州市のNPO法人奥州・いわてNPOネットの菅原恵子と申します。私たちのNPO法人は結構重要なポストを女性が占めています。では、男女共同参画のNPOかというところではなくて、中間支援のNPOで奥州市の市民活動支援センターの運営をしながら私たちの地域の課題の中で活動している市民活動にかかわる皆さんのお手伝いをさせていただいている団体でございます。この審議会の中では、住民参加をテーマにした住民参加や協働のよりよいあり方について県はどのように考えていらっしゃるのかなということを中心に市民活動支援センターに出入りしていただいている市民活動家の皆さんなどからご意見を伺いながら発言させていただけるとありがたいなと思っています。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員お願いいたします。

○高橋敏彦委員 昨年の4月に北上市長になりました高橋と申します。

一昨年ぐらいまで菅原さん、浅沼さん、鹿野さんと同じようにNPOの中間支援の活動をしておりました。そんな中で、協働をうまく使うことができれば行政は精度の高い政策を打つことができるなということを経験した活動を通して感じておりました。今実際に北上市においては地域のコミュニティの政策あるいは協働の仕組みを少しレベルアップしながらお金のかからない政策の精度を上げるということを進めております。そんな中で、今回の審議会でも少しテーマを持って臨みたいと思いますけれども、今地方自治体が抱えている課題が幾つかありますので、それを少しだけ紹介させていただきたいと思います。

まずはもう20年前に終わったはずなのですが、バブル期に国の政策によって押し進めた、例えば下水道でありますとか、農業集落排水でありますとか、そういったものが今自治体の財政を大きく圧迫しているというような状況であります。それを何とかしなければならぬというような状況であります。

もう一つは、これも国の政策でさまざまに年度によって変わってきました農政でありますけれども、それにもう農家が疲れ切っているというような状況であります。そういったものを基礎自治体がどう支えていくのかということところが今課題ということになっています。

それから、もう一つは昨年の3月11日で明らかになったわけですが、岩手は発電所そのものがないということもありまして、非常に電力に関しては不安なものがあります。ですので、新エネルギーあるいは再生可能エネルギーというものに関しては片手間ではなくてしっかりと腰を据えて取り組んでいかなければならないのではないかという感じ

をしております。

もう一つ挙げますと、今医師不足ということで毎年のように医師が1人欠け、2人欠けというような状況に直面をしています。あと8年ぐらいうれば県の施策で医師が、新しい新人の医師が確保できるようでありますけれども、この8年間で問題だと考えておりました、それをどうしのぐかという課題に今直面しているということが幾つか紹介しましたがけれども、基礎自治体北上市の抱えている課題ということでもあります。

震災絡みでは1つだけ申し上げたいのですけれども、沿岸被災地が通常予算の3倍から4倍ぐらいの予算を執行しなければならないということで職員が非常に足りないという状況でありまして、それを支援する県の職員も足りないという状況をお聞きするにつけ、今までも広域振興局のあり方と基礎自治体との関係を整理してきたのだらうと思っておりますけれども、さらにもう一步踏み込んで広域振興局と基礎自治体との関係を整理しながら職員を今現在、あと8年かかるという復興のほうに回すことができないのかということもちょっとテーマとして提案させていただければと考えております。よろしく申し上げます。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

では、谷藤委員お願いします。

○谷藤邦基委員 岩手経済研究所の谷藤と申します。

私は、この仕事を始めて20年ぐらいになっておりまして、そろそろ引退のときが近づいてきているところでこういう仕事を引き受けてしまうというのはいささかなところはございますが、実は復興に関連して復興委員会の下に総合企画専門委員会というのがあるのですが、私もそちらにかかわっておりまして、復興計画に多少かかわりを持ったということもあって、それでお声がかかったのかなと思っておるところもございます。

復興計画は、ご存じのとおり8年間という計画期間になっているわけなのですが、何で10年でなく8年なのかというと、10年も待ってられないから8年でやるのだという趣旨で理解されているところが多いのですけれども、それはそれで一つ間違いではないと思うのですが、もう一つ重要なポイントとして、実は復興計画の終期といわて県民計画の終期が一致しているということがあります。これは私個人の理解なのですが、要は復興にかかわる事業が8年間ですべて終わるかどうかということ、これはかなり不確かなところがあります。実際不透明な不確定な要素がいっぱいありますので、どれだけ時間かかるかわからない部分も結構あります。

それで、いずれ計画期間は8年ということになっていますが、これが県民計画と終期が一致しているということは、必要な事業があればそれは次の県民計画あるいは総合計画の中で取り組んでフォローしていくという趣旨だと私は理解しております。多分そういう観点で私もこちらにお声がかかったのかなと思っておるところです。

そういう視点が非常に重要になってくる中で、また復興に絡んで私も今考えていることを申し上げますと、実は沿岸というのは今はかげりがありますけれども、もともと岩手県の経済を俯瞰してみたときに、沿岸のほうは岩手県の経済の主力地域だった時代というのがあるわけです。例えば工業出荷額、今は製造品出荷額という言い方しますけれども、これを見ましても今は4つの広域振興圏がある中で県南、県央が大体8割を占めていますけ

れども、昭和 45 年ぐらいはこれが均衡していました。さらにそこからさかのぼると沿岸・県北のほうが多いのです。

どういう状況だったかという、今でも新日鉄さんが釜石で事業されていますが、昔は高炉がいっぱいあったわけですし、非常に出荷額も多かったわけです。あるいは大船渡の太平洋セメントさん、昔は小野田セメントと言ったわけですが、こちらも昔はキルンがいっぱい回っていた。あるいはさかのぼれば昭和 42 年までかな、久慈には川崎製鉄があったわけです。あるいは宮古にはラサ工業という日本の銅精錬や肥料製造を代表するような会社もあったのです。そういう重厚長大型産業が沿岸に立地していた時期には沿岸のほうが岩手県の主力工業地帯だったわけです。

それが今は状況が変わっているわけですが、何を言いたいかというと、要はこれから新しく沿岸に成長軸をつくるのだという、そういう発想がないと多分沿岸は復興できません。だから、もとに戻すのではないのだというのは皆さんおっしゃるわけで、まさにそのとおりだと思います。

そこで、改めて時代の流れから見れば、重厚長大型産業から軽薄短小型産業への日本全体の産業構造変化の中で、沿岸の工業も衰退していったという流れがあるわけで、要するに大きな流れには逆らえないのです。逆に言うと大きな流れをつかんで、そこに新しい成長軸をつくっていくことが必要だと考えています。では、具体的にそれは何なのかというと、私もまだ見えておりません。ただ、それをこれから考えていかなければならない。

例えば復興計画には三陸創造プロジェクトというのがありますけれども、これは正直申し上げて中身がまだ十分ではありません。あるいは県民計画の中にもいわての未来を切り拓く 6 つの構想がありますが、これも決して十分な中身ではないと思っています。ですから、この辺を膨らませていく中で沿岸に新しい成長軸をつくっていくような仕掛け、これを考えていきたいと思っております。

以上です。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

それでは、千田委員お願いします。

○千田ゆきえ委員 奥州市にあります千田精密工業の千田と申します。

大槌町と花巻市の東和町と 3 工場が県内にございまして、主に半導体製造装置部品や、自動車関連部品など、金属の加工をしているものづくりの会社です。川又委員と同じで、ずっと高校も岩手だったのですけれども、大学のあるときに東京に行きまして 10 年くらい向こうにおりました。27 歳くらいのときになぜか無性に岩手に帰りたくなりまして、岩手を何とかしたいという強い志を持って、私は父が社長をやっているのですけれども、岩手にずっといた女の子ができることと東京で 10 年間何かをやってきて、千田精密工業というベースがあってできることというのは違うのではないかなと思ひまして、父に頭を下げて「入れてください」と言ひまして、今は取締役を務めておりました。去年まで 2 年間県南広域振興局さんで地域協働委員をやらせていただひておひまして、いろいろご意見を申し上げさせていただひていたのですけれども、私が一番感じたことは、大学を卒業して広告代理店の企画営業をずっと東京でしてきたのですけれども、工藤委員がおっしゃるようなやは

り岩手県はどうしてもPR下手といえますか、プロモーション、広告の部分で少し弱いのかなというのをすごく感じています。今日、工藤委員にお会いしたのは初めてなのですが、ホームページはすごく大好きでいつも拝見させていただいて、お会いできてすごく光栄なのですが、恐らく発信のエネルギーがあるのだと思うのです。特に興味を持って見ようと思って見たわけではなくて、目にとまったというところでそういう発信力がおありなのではないかなと思います。

岩手県というのはすごく魅力的な地域もたくさんありますし、施策もすごくいろんなことをなさっているのですが、どうも県民に周知されていないといえますか、私も多分このような立場になって初めて知ったようなことがすごく多くて、岩手県内で普通に生活していたらきっと全然わからないで生活しているようなことが多いのではないかなとすごく感じます。

県南の地域協働委員をさせていただいたのですが、うちの従業員はすごく若いです。前沢工場だけで言うと平均年齢が28歳なのですが、20代の若い社員に岩手県を元気にするために何したらいいと思うと言ったら、「えっ、そんな考えたこともないし、わからない」。みんなやっぱり興味がないというか、考えたこともないのだと思います。すごく当たり前のことだと思うのですが、でもやっぱりそれではいけないのかなと、次の岩手を担う若い人たちが県に興味がないと、好きの反対は嫌いではないとか、無関心とかという話ありますけれども、まさにそのとおりだと思います。私も周りの若い子たちが正直言って多分県の施策とかそういうのに全く興味がないのかなと思ひまして、そこも問題なのかなと思います。

県南局の地域協働委員をやらせていただいたときに私が一番申し上げていたのは、大手さんの誘致とか、高校の新卒の若い子の受け皿がなかなか少ないとか、そういうところで雇用の創出をしていると思うのですが、IターンとかUターンにもっと岩手県は力を入れてもいいのではないかなとずっと感じてきました。川又委員のように強い志を持ってお帰りになってきた方もいらっしゃいますし、私が岩手県から東京に行っている友人がとて多いのですが、例えば戻ってきてカフェをやりたいとか、美容師をずっとやっていたけれども、美容院をこっちでやりたいのだと言っても「自信ないんだよ」と言う人がとても多いのです。でも、本当は商工会とか、岩手県でもそういったバックアップ体制というのはきっとあると思うのですが、みんなそういうのを知りません。でも、やりたい気持ちはある。そこがリンクしてないのだなというのをすごく感じます。なので、どなたかおっしゃいましたけれども、魅力的な岩手県独自のそういうプランをやっていたほうがいいのではないかという中に一つ、起業家がすごく多い、若い子が独立しやすい県というのを打ち出してもいいのではないかなというのは帰ってきたときからずっと思っているところでした。

ある程度若い立場というところで意見を2年間申し上げさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

では、中村委員お願いします。

○中村富美子委員 九戸村から参りました九戸村国際交流協会の中村と申します。

私は、今期2期目で昨年度もこの会に参加させていただいたのですが、私の国際交流協会の活動自体は被災をした関係で主立った事業が昨年度はできなかつたのですが、大きなところでは高校生を集めまして1日英語漬けのイングリッシュキャンプとか、あと地元の一般の方々を集めて英会話や国際交流などに触れさせるという事業を主に行っております。

今年度の事業計画といたしましては、今まで英語を通じた国際交流の活動を中心に行ってきたのですが、どう考えても地元に住んでいる外国人は中国人のほうが圧倒的に多いということもありまして、その中でも一般的に言われる研修生の方々というよりは、お嫁さんとして中国からいらっしゃっている方々、こちらはもうずっと日本で暮らすことになっているわけで、その中で地元にかになじんで、しかもご家族と仲よく暮らしているかどうかというのが非常に今問題になっておりまして、今年度から中国から来たお嫁さん方のケアということで日本語教育だったり、日本食の教室を開いたりなどしてご家族、ご主人などとのコミュニケーションに役立てていただけるような活動をこれから行っていくと思っております。

また、九戸村は10年以上前からスコットランドのある学校と提携をしております、国際交流として学生の交換留学をしております。そのつながりもありまして、スコットランドの学校の卒業生が大学に入る前の1年間、「ギャップイヤー」という制度が向こうの国にはあるのですが、それを利用して九戸村にまた訪れるという機会がございます。現在も1名の女の子が九戸村でギャップイヤーを利用してボランティアをしながら暮らしているのですが、彼女たちはこの震災のことをよくご存じで、実際に被災地に行って自分たちの目で被災地を確認して、また被災した人たちのためにボランティアをしたいという気持ちがございます。ただ、残念ながら国際交流協会としてもネットワークが足りず、彼女たちの希望をかなえるまでには至っていないのですが、ギャップイヤーを利用しなくてもそういった形で被災地を見て何かをしたいという外国の人たちがかなりいるような感じがしております。そういった方々をこれから受け入れて、被災地とのつながりを通して、より日本を理解していただければいいなと我々今後こういった活動していきたいと思っておりますので、これがどのような形で行政の方々とつながっていくのか、これからなのですが、そういった形で地元なり岩手県なりに貢献できたらいいかなと思っております。

あともう一点なのですが、私は県北の九戸村に住んでいるのですが、これは村民の方々とのコミュニケーションで一つ少し気になったことがありましたので、この場で話をさせていただきます。九戸村及び二戸管内では総合病院が1個もしくは2個ぐらいしかありません。しかも、開業医自体も我が村には一つもありませんので、非常にお医者様不足に加えて病院不足な状態にあります。しかも、一番近くの総合病院の二戸病院さんなのですが、新しくなってからもうかなりたつのですが、いまだに予約をして行っても3時間以上待つという形が続いております。システムも病院自体もきれいになったはずなのですが、お客様に与える精神的負担はかなりひどいと常々感じておりますので、行政の方々に言っても直るかわからない問題なのですが、治療方法が増えているこの時代でありながら病院が選べない、お医者様が選べないという田舎ならで

はこの問題なのですが、非常に深刻だなと感じておりましたので、8年後にはお医者様が増えるということなのですが、お医者様が増えたからといってシステムがよくなるかというのはまた別の話だとは思いますが、病院の管理運営体制自体もまたいろんな角度から直していただければなと思っております。

皆さまからのたくさんの意見をいただきながらやらせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**○藤井克己会長** ありがとうございます。

それでは、早野委員申し上げます。

**○早野由紀子委員** 有限会社早野商店の取締役をしております早野由紀子と申します。よろしくお願いたします。

私も今期で2期目となりますけれども、去年は震災復興ということでいろいろと行わせていただきました。早野商店といいますのは岩泉町にありまして、私は食用ホオズキというフルーツで町おこしをしようと思ひまして、いろいろと農業に従事されている方々と連携しながら進めてまいりました。

そういう中で、岩手県内の農家さんといろいろとお話しさせていただくことができたのですが、県南の農家さん、それから県北の農家さん、条件も、意見もさまざまでした。そういったことも踏まえてこれからいろいろと発言させていただこうと思っております。

また、地元には龍泉洞という鍾乳洞がございますので、私はその観光の部分にも携わっております。今まさしく観光は、平泉は非常に盛んで大変にぎわっているようなのですが、それをどういうふうにして沿岸のほうまで引っ張ってくるのかは本当に課題となっております。

もう一つ、私は1歳9カ月の子供がおりまして、こども園に預けながら仕事をしている子育て中の母ということもありますので、観光、子育て、農業、そして商店街のまちづくり、これは県の商工会連合会のほうにも私は所属しておりますので、商店街をどういうふうに盛り上げていくか、そういったところの観点からも発言をさせていただこうと思っております。

また、インターネットなどで非常に世界が身近になっております。国際化が進みまして、例えば東京に行くにしても時間的にも距離が非常に短くなってきておりますので、そういったところでもこれから人を育てる上で国際化に対応した人材を育てていく必要があると感じております。

これから2年間ですけれども、またよろしくお願いたします。ありがとうございます。

**○藤井克己会長** どうもありがとうございます。

順番は私ですけれども、ちょっとスキップしまして、柎屋村長申し上げます。

**○柎屋伸夫委員** 普代村の柎屋でございます。私の職歴は1つしかなくて役場にしかいたことがございません。29年一般職をしまして、それから9年ほど副村長をしまして、議会対応を一生懸命やって、そして今年の震災後の選挙で村長になったというふうなことでご

ざいます。したがって、県の総合計画にお役に立つような意見はなかなかお話しできないと思いますけれども、いずれ私の立場では沿岸の震災の復興のこと、それから県北・沿岸地域、震災前から抱えておりました人口減少、担い手の不足、そして過疎化対策のことなどについて感じたことを今後お話しさせていただきたいと思っております。

そういった中で、きょうは1点お話しさせていただきますけれども、震災の復興、それから今後の政策においても観光資源、観光産業の早期の再生、復興が非常に重要だと思っております。岩手県でも、アクションプランでも、それから復興計画でも、そういったものを取り組むということでございまして、実際にその取り組みも着実に実行もいただいております。いずれ今後もその点を強く継続していただきたいと思っております。

特に沿岸地域では新たな資源づくりといったようなことでジオパーク構想あるいは三陸海岸のトレイルの推進、そして被災地の観光施設の再建、これらが非常に急がれると思っております。国の直轄部分があるとは思っておりますけれども、国のこういう計画の再編などを待っておればスピードダウンが続くといったようなことでございます。国を引っ張る形での促進を図っていただければ第2期アクションプランでの観光立県の確立といったものにも大きな成果が出てくるかなと思っております。この点お願いをさせていただきます。今日の部分は終わらせていただきます。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

それでは森奥委員、お願いします。

○森奥信孝委員 久慈市から来ました岩手モリヤ株式会社の森奥と申します。当社では婦人服の縫製という仕事をしております。一般的に縫製工場と言われる業種ですが、この業種は岩手県内各地域に点在しており雇用を支える産業となっています。特徴としては工場働く約9割の人が女性という女子型企业であります。また、公害や騒音も無く取引先のほとんどが東京などで外貨を稼いでいます。そして地味ではありますが景気の変動にあまり左右されず各地域に根強く浸透しており、県全体で約200社、従業員数は約5,500人、その他内職を含めると県内で約8,000人以上の人が縫製業に携わっている産業でもあります、この場をお借りして縫製業の認識をして頂きたいと思っております。ちなみに久慈地域におきましては製造業の約20%が縫製業であり、まさに久慈地域の基幹産業となっています。

今後、岩手県としてさまざまな取り組みを行う上で、まずその問題点を考えますと、ただ今、委員の方々からの意見を伺っていても出ている様に、雇用問題が大きいと思っております。私も久慈市におりまして日頃から問題意識をもっていることは、久慈地域を含め県北・沿岸広域地域の若年就職者の流出問題であります。特に新規学卒者の管内就職者の数が少ないので、今後その点を向上させなければならないと思っております。ちなみに久慈管内で今年3月の管内就職者の数は79名で、昨年と比べ卒業生の数・就職希望者の数が減っているにも関わらず増えています。ただ、管内就職率で見えますと岩手県全体と比較して最低であります。これは今年だけではなく以前より県内最低の就職率が続いています。岩手県内の他の地域で5割・6割以上が地元に残るのに対し、久慈管内地域は毎年6割以上の人が地元から出て行ってしまうという大きな損失をしているのです。これを何とか食

い止めなければならないと思っています。先程から鎌田委員、川又委員、千田委員の若い委員さんからの積極的で前向きな意見を聞き、「地元を何とかしたい、何とかしよう」という熱い思いを聞いていて、これまで親の代が築き育てて来てくれた地元を、次の世代の若い人達が引き継いで地元をもっと良くして行こうという取り組みをする、まさに地元発展にとって若い人がいかに残らなければならないかを改めて感じました。

久慈管内地域になぜ新規学卒者が残らないか、そしてどうすれば改善できるのか、ということではさまざまな要因があると思いますが、まず一般的には地域に企業が少ないので企業誘致をすればいいのではないかと考えると思いますが、インフラの問題や工業団地整備での地域立地条件などの問題等で企業誘致という面では不利な要素もあり進んでおらず、期待するには難しい状況と思います。

しかし、海沿いという地域利点により造船などの誘致は行われました。

では、どうすれば雇用が生まれるのか、という解決策の一つとして、既存企業へのフォローアップがあると思います。やはり地域の雇用というのはその地域の企業が持っている強みをより向上し競争力をつけ、業績を上げることにより雇用もついてくるのです。まさに地域発展の相乗効果につながります。いつ来るかあての無い企業誘致に頼るのではなく、地元で根付いていてスキルが出来上がっている既存企業へのフォローアップこそが現実的な政策であると思います。是非、県としても県北・沿岸地域の抱える大きな問題として認識をして頂き具体的な取り組みをお願い致します。

先ほど工藤委員、千田委員から地元に戻ってきてPRの不足を感じるという意見がありましたが、私も同感であり発信力や提案力が足りないと思います、せっかく優れた技術力や優れた製品や他県にない特色をもっているのに認知されずにチャンスを逃していることも多いと思います。これは企業の努力不足に尽きるとは思いますが、地元内のみで育てて来た企業が多いということで中央との情報のやり取りが苦手になっていたことと、あと一歩前に踏み出すきっかけを見出すことが出来ないなどが原因だと思います。

この問題に対しても岩手県内各地域発展という観点からして、県は次世代の若い経営者を育成することなどを含め、各市町村の強みや特徴を生かしたPR活動をはじめとする発信力や提案力向上へのフォローアップなどの取り組みを行って頂きたいと思います。

県北・沿岸地域での若年労働者流出の減少、地元定着率向上への取り組みや各地域特性を生かした地域発展への取り組みは、我々企業側の更なる努力と共に企業間連携や官民一体となった地域連携のもとで取り組んで行かなければならないと思います。

最後に復興支援関連ですが久慈地域でも津波により甚大なる被害を受けましたが復興に向けての取り組みが現在も進んでいます。今後も復興支援活動は県民一体となって進めて行かなければならないと思いますが、その支援は仕事につながる支援でなければなりません、仕事があれば雇用も生まれ再生にもつながります。また、県産品などでも県外の人に購入してもらっただけではなく、県民同士が地元特産品や県内他地域の品を購入しあうことや情報交換などを行い、県内地域連携をもって復興支援に結びつける仕組みづくりをつくって頂きたいと思います。

以上です、どうもありがとうございました。

○藤井克己会長 ありがとうございました。

それでは、山口委員お願いいたします。

**○山口淑子委員** 岩手県医師会常任理事の山口淑子です。学校保健・乳幼児保健担当です。

私は石川県能登半島の生まれです。東京の大学を卒業し、埼玉で3年間の研修の後結婚し、岩手に参りました。本当はこちらに来て2,3年で埼玉に帰る予定だったのですが、主人が岩手に骨を埋めたいと言い出したこと、私も岩手が大好きになったことで、早35年住んでおります。しかし寒い冬だけはいまだに苦手ですが、今の緑の季節の岩手が一番好きです。この大好きな岩手の未来を考える場に参画させていただき、とても光栄です。

さて、私は小児科医です。青山町の国立病院で慢性疾患をもって入院している子ども達を診てきました。少子化も絡み入院患者さんが減ったこともあり、私の公務員生活を20年で終止符を打ち、滝沢村でプライマリーケアを主とした小児科クリニックを開院して15年になります。子ども達の診療をしているのですが、お母さん、お父さんそしておばあちゃん、おじいちゃん、こどもを取り巻くみなさんと楽しく、仲良くお付き合いをさせていただいています。

先ほど医師不足のお話、県北では医療機関が不足しており、診療に手間取ることなど医療に係る問題のお話が出ました。また、どなたか8年後には解決するのではないかとお話されていました。私は2人の娘を医師に、一人は今尚医大生として学んでおります。たった3人ではありますが、医師不足解消に貢献しているのではないかとということでこの問題は、傍らに置かせていただきます。この2年間、私は小児科医としてのこれまでの経験や現在置かれている立場から、子育てしやすい環境、そして子ども達が順調に成長していけるよう、つまりは子育て支援、子育て支援について考えていきたいと思えます。保育園問題、学校教育、そして少子化問題などいろいろ考えなければならないことが一杯あります。医師として、小児科医として提言して行きたいと思えます。

私はこの審議会に今日始めて参加し、今皆さまのお話をお聞きしました。この会は私をバージョンアップさせてくれるなあと思えました。私も及ばずながら皆さまに追いつくよう頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。どうもありがとうございました。

**○藤井克己会長** どうもありがとうございました。

山田委員お願いします。

**○山田佳奈委員** 岩手県立大学の総合政策学部に勤務しております山田と申します。今期で2期目に当たります。引き続きまして、どうぞよろしくお願いいたします。

山口委員さんと同じく私も県外出身者でございます。宮城県の仙台市の生まれ、育ちでございます。親が西の人間なものですから完全に、岩手県の方にとっては、ある方の表現をかりれば「まろうど」ということですが、こうした者としての視点もあえて持ちつつ、さまざま取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

委員名簿には、専攻を社会学と書いていただいております。もともとは理論をやっておりますのですけれども、岩手に来させていただいてから食べるほうの食というのに目覚めまして、非常に多様で、もうほとんどすべてがそろっているような、食というのに目覚め

させていただいたのがこの岩手という土地で大変感謝しています。それ以降は「食の持続可能性」というテーマのもとに勉強させていただいていますと同時に、最近では伝統産業、伝統工芸といったところで勉強をさせていただいております。特に先ほど若い方々からのお話というので伺っておりますが、将来のクライアントということもあるはずですし、大学生の郷土教育ということで、最近では極力岩手のことを知って卒業してもらいたいということで、そうした授業などを取り入れさせていただいています。いろいろモノの背景を知っていくと、かなり高いものも若い方々が買っていくということがわかりましたので、将来的に育っていってくればとてもうれしいなと思っております。

今日お話し申し上げることとして、私も考えたのですけれども、今日は6月4日ですが、来週6月12日というのは宮城県沖地震が起こった日でございます。私は子供のころに体験いたしまして、それからもう頭の中にしっかりとこの日は認識されております。それで、昨年3月11日ということで、また違った形で一生忘れることのない日となりましたのですが、やはり思いますのにはやはりこの地震国で生きていかざるを得ない、あるいは生きていくということでどうやってそうした前提を生活の中に組み込んで、それを仕組みとして、私たちの地域を守っていくかということをやより一層考えていかなければならないと改めて考えさせられたこの1年でございます。

もともと理論ということで、ほかの会議でもそうなのですけれども、この審議会では、そもそも論を言ってしまって議論をひっくり返してしまうことにならないようにしたいと思えます。今後2年間よろしく願い申し上げます。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

それでは、吉田委員お願いします。

○吉田基委員 株式会社邑計画事務所主任研究員をやっております吉田基と申します。一関市出身でございます。

邑計画の「邑」という字、ちょっと見なれない字だと思うのですけれども、これは中国の漢文ではよく出てくる字でして、「むら」という字になりまして、人々が集まる場所という意味でございます。この会社は創立が昭和46年ですから、かれこれ40年続いております。都市計画ですとか地域計画といったまちづくりの地元コンサルタントとして市町村さん方にかわいがっていただいて、育てられてまいりました。

私自身は大学で地域計画ですとか、観光ですとか、景観工学を学んだのですけれども、実務ではほとんど環境アセスメントを行ってまいりました。ですので、この当審議会では環境保全ということと、まちづくりということを両立させるような観点から提言、発言できればなと思っております。

主任研究員として今ライフワークとしているテーマが一つありまして、二地域居住という考えです。今地域振興の政策といいますと交流人口の増大ですとか、定住人口の増大、ちょっと両極端な感じの政策で進められています。その中間に来るのが二地域居住だと思っております。皆さんが週末にちょっと田舎に行って、趣味の部屋を持つというようなことがこれから進んでいけば地方の交流人口が増えて地域振興になるのではないかなと思っております。

もう一つ専門分野がありまして、私の嫁が中国人でございまして、国際交流の難しさとか、すばらしさ、日本ブランドに対して興味を持っている中国市場の魅力、あと恐妻家としての立場、そのような関係から発言できるのではないかなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○藤井克己会長 ありがとうございます。

それでは、米澤委員をお願いします。

○米澤慎悦委員 岩手県PTA連合会の米澤と申します。今回初めて参加させていただいています。よろしく願いいたします。

先ほどから皆さんの話を聞かせていただいて、何人かの方もお話ししていましたが、ここまで前向きに考えて岩手に戻ってきた若い人たちがこんなにいっぱいいるのだなということに改めてすごく心強く感じました。

私も東京に出て、やはり帰ってきた口です。それは、それほど強い思いがあったわけではなくて、とにかく岩手、地元に戻りたいというその気持ちだけで帰ってきました。

私は沢内村という田舎で過ごしたのですけれども、非常に伸び伸びとして、子供のころは楽しかったなという思いが非常に強いのです。ですから、地元に戻って何かの役に立つことができればなという思いで帰ってきました。

ただ、そういった気持ちで育ってきて今の子供たちを見たときにどうなのかなと、これでみんな幸せなのかなと時々思うことがあります。とにかく勉強をしなればいけない、スポーツもしなればいけない、あれやっちはいけない、これやっちはいけないといろんな制限があって、伸び伸びと子供たちは育っていないのではないかなということを感じていますので、とにかくやはり子育ても教育もそうなのですが、結果というのには出ないという難しさがあります。入試ですとか、テストの点数ということではすぐ評価はできるのですけれども、いい点数とったからそれがその子の幸せに結びつくかというところでもなくて、結果的にその子がやりたいことをきちっと将来的にできて、自分がやりがいを持って仕事していく、そういったところで幸せを感じるのではないかなと私は思っているのです。先ほども幸せの尺度というお話がありましたが、人それぞれ幸せというものは違ってきますし、子供たちはすべての面で通過点です。ですから、いろんなことを体験し、経験してもらいたいなと思っていますが、余りにも今は制約があり過ぎて本当にごく一部のことしか見えてないのではないかなという気がします。

さまざま職場体験ですとか、キャリア教育だとか、いろんなこともしていただいているのですけれども、本当に限られた中での情報なのかなということを感じるのと、いろんなことを子供たちのうちに何かやらせてあげたり、教えてあげたりしたいなということも常に思っております。

ただ、親も最近元気がないのです。例えばPTAの行事にもなかなか出てこないです。それから、役員になり手が本当になくて困っているという学校が非常に多いのです。自分の子供ですから、役員になれば運動会の一番良い席で見られるよとか、いろんなメリットも訴えてはいるのですけれども、なかなかやっぱり乗ってこない。その中には、やはり大人も余裕がないのです。もちろん仕事も共働きであるとか、あるいは土日も休めない、休

みがないとか、それから片方の親しかいないとか、収入も少ないとか、本当に周りにそういう人たちが少なくなると、なので子育て、子供にかかわることというのはすべての面でみんなにかかわってくるのかなと思います。雇用もそうですし、地域、いろんなところですね。ですから、私もここで皆さん方のお話をいろいろ聞かせていただいて勉強もしなければいけないですし、それからできるだけ今後の子供たちが少しでも良い環境で育っていけるような意見などをお話できればなと思っています。

まず、子供を元気に育てるために親、地域が元気にならなければいけないということを非常に思っていますので、子供の環境だけではなくていろんなことにかかわっていただければなと思っています。よろしく願いいたします。

**○藤井克己会長** どうもありがとうございました。

本日 20 名の委員全員出席ということで、皆さんから自己紹介も兼ねて、いわて県民計画について考えるところのご意見をいただきました。私はスキップしたのですが、自己紹介兼ねてちょっと申し上げさせていただきます。

県外出身でございます。県外出身の方おられなかったらどうしようかなと思ったのですが、お二人おられたので、少しほっとしたのですが、ただ私は一番西ですね、滋賀県の出身でして、県民性は近江商人の言葉はありますけれども、非常に商業が盛んな。といひますのは東海道、それから中山道ですね、物流、人の流れの本当に活発なところなのです、情報が行き交う、物が行き交うということで商業がそういう点で 17 世紀でしょうか、安土桃山のころからやはり盛んになったということで、実は近江商人が盛岡藩にやってきたのが 1613 年だったでしょうか、もうすぐ満 400 年ということで、岩手、盛岡の商業をスタートしたのが近江商人が火をつけたと。これは南部藩が招いているのですけれども、そんなことかなと思います。

やはり大学を出てこちらに来まして、30 歳を過ぎてですね。岩手県の持っている芸術、文化の高さ、ポテンシャルの高さには圧倒されました。これは関西にいるときから、高校時代から実は岩手というのはあこがれの地でして、宮沢賢治に非常に惚れていたということもあるのですけれども、私も農学部にいたものですから、農学者ということもあって、岩大に勤められたら良いなと思っていたのですが、30 歳を過ぎて助教授の話があったときにはうれしく思いました。それで骨を埋めるような格好になったのですけれども。確かに政治家にしても、芸術、文化人も非常な巨人が輩出している。これはやはり岩手の誇りだと思うのですが、ただそういうスーパーマンだけにゆだねるようなものではない、県を盛り上げることはですね。やはり多様な主体が、今日来ておられる方のいろんな団体が一体となって連携して立ち上がっていくことが県の活力を生み出すのだろうなと思います。ですから、そのために考えるべきこと、いろいろ宿題があるのだろうと思っています。

そういったことを考えるときに、今いろんな委員の方から出てきた PR 不足、自己発信、確かに宣伝下手で自己表現力という点で非常に実直、堅実なのだけれども、余り存在感発揮できない、その辺が県民性だと思うのですけれども、ここはやっぱり何とかするという必要があると思います。横の連携もそうですし、世代を越えた伝承という点ではすばらしいものがあると思うのですが、今この辺がまた正念場に来ているのではないかなと思います。震災復興のみならず、今後を見据えた計画づくりという点で、また皆さんのお知恵を

拝借しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ご参加いただいています達増知事からごあいさつとご発言お願いできればと思います。よろしいでしょうか。

**○達増知事** 第17期になります岩手県総合計画審議会、最初の会議に当たりましてごあいさつを申し上げます。

委員の皆さま方には当審議会委員の改選に当たりまして、就任をお願いいたしましたところ快くお引き受けくださりましてまことにありがとうございます。また、本日は大変お忙しい中、このようにお集まりいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

県では、平成21年度に「いわて県民計画」を策定しました。この計画に掲げる基本目標「いっしょに育む希望郷いわて」の実現を目指してさまざまな取り組みを展開してきたわけです。

こうした中で、昨年東日本大震災津波という大災害が発生いたしました。震災から1年3カ月近くたつわけではありますが、今なお4万3,000人の方々が仮設住宅などの仮住まいで生活を余儀なくされています。一方で、平泉の文化遺産の世界遺産登録であります、また被災地支援による全国的、あるいは国際的な交流の拡大でありますとか、また復興道路の整備でありますとか、本県に新しい強みが生まれてきているというところも実感いたします。県では、昨年度復興計画とともに「いわて県民計画」の第2期アクションプランを策定いたしました。ことしは復興元年と位置づけておりますが、復興計画と「いわて県民計画」アクションプランを着実に推進して県民の底力を引き出しながらさまざまなつながりの力を強め、豊かな岩手を創造しながら復興、そしてその先にある希望郷いわての実現を目指していきたいと思っております。

こうしたことから、この審議会におきましては、こうした取り組みに対して大所高所からご意見をいただきますとともに中長期的な視点に立って岩手が抱える課題について幅広くご議論をいただきたいと考えております。委員の皆さまには、希望郷いわての実現に向けてご専門の知見、ご活躍の分野からの視点あるいは県民、地域の視点などから忌憚のないご意見やご提言を賜りますようお願いを申し上げ、ごあいさつといたします。ありがとうございます。

**○藤井克己会長** どうもありがとうございました。達増知事には、また後ほどの懇親会にもご参加いただけるということですので、委員との意見交換を考えております。

それでは、議事を進めます。議事の(3)、岩手県総合計画審議会(第17期)の運営についてでございますが、事務局から簡単に説明をお願いいたします。

**○事務局(保政策監)** それでは、簡単にご説明申し上げます。

皆さま方、資料2をごらんいただきたいと存じます。それから、大変恐縮ですが、皆さま方の机には、フォルダの中に県の計画の冊子を用意してございますが、その中にいわて県民計画、白黒のアクションプランの政策編がございます。こちらをお願いしたいと思います。

今期、皆さま方に議論いただきたいということにつきましては3つございます。1つは、

第2期アクションプランについてでございます。いわて県民計画の第2期アクションプラン、こちらの18ページ以下に7つの政策がございます。このアクションプランの期間中に県が取り組むさまざまな政策について書いてございますけれども、これらにつきまして、この方向性につきまして、いろいろご意見をいただきたいということが1つ目でございます。

次に、2つ目でございますけれども、同じ冊子の9ページから10ページにかけてでございます。このアクションプランには、7つの政策のさらに上に政策推進目標がございます。この6つの政策推進目標がございますけれども、その中で特に総合的な指標でございます人口、それから県民所得に絡んでの県の豊かさということにつきましてさまざまご検討いただきたいというものでございます。

それから、3つ目でございますが、1の(2)でございます。こちらは、このカラーの冊子になってございます。いわて県民計画の長期ビジョンというものでございますが、こちらの79ページ以下になります6つの構想というのを掲げてございます。これは7つの政策とは異なりまして、横断的に取り組むべき岩手の未来に向かってこの6つの構想に取り組もうというものでございますが、これをこちらに記載してございますとおり震災前に検討しておりましたものがございます。これを多少リニューアルいたしまして、このように進めていきたいということで事務局から提案していきたいと思っておりますので、これについてご議論をさまざまいただきたいということでございます。

以上、3つあるわけでございますけれども、この中で特に今期におきましてはちょうどその計画を推進するという時期でございます。特に今のところ新たな計画づくりに対して諮問をするといったような予定はございませんので、この任期中の2年間を使いまして、ひとつ岩手の将来を見ていく大事なポイントとなります人口、それから県民所得も絡んでの豊かさという課題について、特に集中的にお願いしたいと考えております。

先ほどの資料2の2ページの3番目でございます。そういうことから、検討部会という形で審議会の下に、2つの部会を設置いたしたいなと思っております。人口、これは先ほどからさまざま皆さまお話しがありましたとおり、本県の人口減少、少子高齢化というものについて、これはトレンドとしてはもう避けることはできないかもしれませんが、その中でどのようにしたら未来が開けていくかといったような観点でのご議論、ご検討いただきたいということで、特に政策推進目標としては社会減を減らすというようなことを取り組みの中心に据えていきたいと考えてございます。そういう面からお願いしたいと思いません。

次に、豊かさという部会もつくりたいということで、これは政策推進目標の中では、国民所得と県民所得の乖離の縮小、あるいは地域間格差の是正といったような真正面の経済問題ということもございまして、例えばそれだけではない岩手の豊かさとは何かと、そういったものがあわせて取り組んで岩手をアピールしたり、自分たちが誇りにしたりというようなことができないかと、そのような観点からご検討いただければというふうに考えてございます。委員の所属につきましては、本日ご了解いただきましたならば早速それぞれご希望を伺った上で、各部会がおおむね半数ずつになるように調整をさせていただきたいと思っております。検討部会には座長というものを置きたいと思っておりますが、次の検討部会発足のときに決めたいと思っております。

それから、この議論の中身につきましては、例えばどこかのコンサルのようにがっちりとしたレポートをまとめるというようなイメージではなくて、皆さま方から出されましたさまざまな視点あるいは方向性、そういったものを盛り込んでいただきまして、これをこの次の、私どもの次の計画、次のアクションプランにできるだけ生かしていただく、というような形で取り扱わせていただけたらというふうに思っております。

今想定しておりますスケジュールでございますが、3ページにございまして、来年度まで2カ年ございますので、今のところその中で4回くらいと考えておりますが、さまざま皆さまのご意見を取り入れながらこの運営も柔軟に進めてまいりたいと思っております。例えば最初のうちはだれかよくわかっている専門の方々からお話を聞きたいとか、具体的にどこかに行って調査をしてみたいとか、そういったお話もさまざまあろうかと思っておりますので、できるだけそのような形を取り入れていきたいと思っております。平成25年度最後のほうまでに取りまとめるということを考えております。

なお、この部会で取り上げます人口、豊かさ以外の、例えば第2期アクションプランそのものの進め方はどうなっているのだとか、6つの構想はどんなのかということにつきましては、このアクションプランができて間もないということもございまして、次回この全体会でテーマとして取り上げていきたいということで、それは恐らく今の予定では年が明けて2月ごろになるかなと思っておりますけれども、そのときまでにさまざま私どもも事務局として検討いたしまして、この場に協議お願いできればと思っております。

以上、このような形で進めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○藤井克己会長** 今ご提案いただきましたが、今期2年間の議論のテーマですね、第2期アクションプランは当然なのですが、その中の7つの政策、そしてその具体的な目安となる政策推進目標が6つありますということで、これが1ページの下に参考ということで1ページ、2ページに載っております。その中で、特に人口と豊かさ、所得の問題を取り上げて部会を設けて検討したいという、そういうご提案でございます。あと6つの構想がございまして。これは横につながりような「ゆたかさ」「つながり」「ひと」の視点を踏まえた6つの構想ですが、これはこの審議会として議論していきたいということです。具体的には検討部会、人口と豊かさ、これどちらかの部会に委員の方にお入りいただいて、本当に活発に議論するような現状課題を外部の講師の方をお招きして勉強会という形にもなるかと思っておりますが、何回か検討していきたいということですので、どちらか希望や地域などいろいろバランスをとりながらおおむね10名にお入りいただいて検討するという提案でございます。これらを含めたスケジュールが3ページに載っております。

何かご質問、ご意見ありますでしょうか。思っていたイメージと違うなということおありかもしれません。両方やりたいなということもおありかもしれませんが、少しここは人口の問題を議論するか、豊かさをどうとらえるか、もっと回数を設けたら良いのではないかという、そういうご意見もあるかもしれません。当初は密にいろいろ意見交換したほうがいいかもしれませんが、この辺はまた今後の宿題になるのですけれども、まずは2つの部会を設けるということです。よろしいでしょうか。

ちょうど4年前も3つの部会で議論して「いわて県民計画」を立てた記憶がございまして、それに近いような中身の検討を2つの部会でワーキンググループのような格好で、議

論してはいかがかという提案です。

それでは、こういう形で当初2年間のうち2つの部会で進める、アクションプラン全体のことについてはまた全体の審議会で議論していくというスタイルをとりたいと思います。ご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、議事の4つ目がその他ということですが、皆さまから何かご意見、ご質問などおありでしたらお受けいたしますが、よろしいでしょうか。

「なし」の声

○藤井克己会長　それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○司会（木村政策地域部副部長）　長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。

では、事務局から事務連絡をさせていただきます。ただいまご説明いたしましたとおり、2つの検討部会を設置する予定でございます。どちらかの検討部会に参加するかにつきましては、ご希望をお伺いしながら割り振りをさせていただきたいと考えてございます。日程につきましては後ほど委員の皆さまのご都合をお伺いして検討協議の上、また場所も含めましてご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それから、この後17時30分からレストランエスポワールで懇親会を開催する予定でございます。ご出席予定の皆さま方につきましてはご移動をしていただければと思います。

事務局からの連絡は以上でございます。何かご質問などございますでしょうか。ご質問よろしいでしょうか。

「なし」の声

## 5 閉 会

○司会（木村政策地域部副部長）　それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。